# 沖縄県土地利用基本計画の変更について

平成29年4月

沖縄県

### 別紙様式 変更内容説明書

## 1 五地域区分の変更概要

## (1) 総括表

	現行計画	画の面積		変更する面積	変更後の計画面積		
五地域区分	<u>面積(ha)</u> <u>(①)</u>	<u>割合(%)</u> <u>(①/県土面積)</u>	拡大面積 <u>(ha)</u> <u>(②)</u>	縮小面積 <u>(ha)</u> <u>(③)</u>	差引 <u>面積(ha)</u> <u>(④:②-③)</u>	面積 <u>(ha)</u> ( <u>⑤:①+④)</u>	<u>割合(%)</u> (⑥:⑤/県土面積)
都市地域 <u>(a)</u>	110,864	48.6%			0	110,864	48.6%
農業地域 <u>(b)</u>	133,893	58.7%		154	△ 154	133,739	58.6%
森林地域 <u>(c)</u>	113,875	49.9%			0	113,875	49.9%
自然公園地域 <u>(d)</u>	77,552	34.0%			0	77,552	34.0%
自然保全地域 <u>(e)</u>	1,040	0.5%			0	1,040	0.5%
五地域計 <u>(f:a+b+c+d+e)</u>	437,224	191.7%	0	154	△ 154	437,070	191.6%
白地地域	1,338	0.6%			0	1,338	0.6%
県土面積	228,112	100.0%			0	228,112	100.0%

注1:県土面積は、平成27年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2: 五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。

#### 【記載上の注意事項】

- 1)「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「面積(ha)」には、整数値を記載する。
- 2) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「割合(%)」の数値は、小数点第1位まで記載する。
- 3)「現行計画の面積」と「変更後の計画面積」に記載する県土面積は一致させる。
- 4)「変更する面積」欄には、変更する面積のみを記載する(変更がない場合は、空欄とする)。
- 5) 「差引面積(ha)」がマイナスになる場合、数字の前に「 $\triangle$ 」を付する(「縮小面積」欄の数字の前には「 $\triangle$ 」を付さない)。

**変更地域別概要** (様式1)

整理			拡大	る面積 縮小	他地	他地域と		かの重複状況(F 細区分の 指定状況		変更部分の 地目現況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用	関連する 個別規制法	個別規制法の調整状況
番号	(図面番号)	市町村名	面積 (ha)	面積 (ha)	の <u>名称</u>		指定 <u>名称</u>		白地 地域の 増減	<u>地目</u>	面積	に関する基本的事項)	の措置 (予定)	·
1-1	南風原農業地域 宮平地区 (6-3)	南風原町		3	都	3	調整	3	0	農地	3	既存市街地に隣接し、宅地化が進みつつあること等を踏まえ、現行の都市計画区域と一体の都市として総合的に整備、開発及び保全するため、市街化区域への編入を行う。	・南風原農業振興 地域整備計画の変 更(H29年度) ・那覇広域都市計 画の変更(H29年 度)	<ul> <li>・沖縄総合事務局長事前協議(H29.3上旬)</li> <li>・計画案(都市計画)の縦覧(H29.3.7~3.21)</li> <li>・沖縄県都市計画審議会(H29.3.29)</li> <li>・沖縄総合事務局長協議(H29.4上旬~5上旬)</li> <li>・告示(都市計画)(農業振興地域)(H29.5下旬~6上旬)</li> </ul>
1-2	南風原農業地域 喜屋武·本部、照 屋地区 (6-3)	南風原町		42	都	42	調整	42	0	建物 道路 農地	6	既に市街化された地域であり、現行の都市計画区域と一体の都市として総合的に整備、開発及び保全するため、市街化区域への編入を行う。	・南風原農業振興 地域整備計画の変 更(H29年度) ・那覇広域都市計 画の変更(H29年 度)	<ul> <li>・沖縄総合事務局長事前協議(H29.3上旬)</li> <li>・計画案(都市計画)の縦覧(H29.3.7~3.21)</li> <li>・沖縄県都市計画審議会(H29.3.29)</li> <li>・沖縄総合事務局長協議(H29.4上旬~5上旬)</li> <li>・告示(都市計画)(農業振興地域)(H29.5下旬~6上旬)</li> </ul>
2-1	豊見城農業地域 豊見城地区 (6-3)	豊見城市		1	都	1	調整	1	0	森林	1	市道2号線沿道については、市街化区域 と隣接し都市拠点の周辺に位置している。 市全体からみた種々の優位性を活かし、 増加傾向にある宅地需要への対応や都市 機能の強化を図るため、市街化区域への 編入を行う。	・豊見城農業振興 地域整備計画の変 更(H29年度) ・那覇広域都市計 画の変更(H29年 度)	<ul> <li>・沖縄総合事務局長事前協議(H29.3上旬)</li> <li>・計画案(都市計画)の縦覧(H29.3.7~3.21)</li> <li>・沖縄県都市計画審議会(H29.3.29)</li> <li>・沖縄総合事務局長協議(H29.4上旬~5上旬)</li> <li>・告示(都市計画)(農業振興地域)(H29.5下旬~6上旬)</li> </ul>
2-2	豊見城農業地域 伊良波地区 (6-3)	豊見城市		21	都	21	調整	21	0	農地 原建物 道路 その他	11	国道331号線及び県道231号線を軸とした 既成市街地については、市街化区域と隣接 しており、那覇市と糸満市を結ぶ広域的な 幹線道路の交通利便性を活かし、今後の 良好な沿道市街地の形成を図る。 また、後背地の既存住宅地については、 良好な住宅地の維持・保全を図り、地域活 力の維持・向上、環境保全につながるよう 市街化区域への編入を行う。	・豊見城農業振興 地域整備計画の変 更(H29年度) ・那覇広域都市計 画の変更(H29年 度)	<ul> <li>・沖縄総合事務局長事前協議(H29.3上旬)</li> <li>・計画案(都市計画)の縦覧(H29.3.7~3.21)</li> <li>・沖縄県都市計画審議会(H29.3.29)</li> <li>・沖縄総合事務局長協議(H29.4上旬~5上旬)</li> <li>・告示(都市計画)(農業振興地域)(H29.5下旬~6上旬)</li> </ul>

			変更す	よる面積	変	更部分	分の重複	复状況	(ha)		部分の		関連する	
整理 番号	整理 変更地域名 番号 (図面番号)		拡大 面積			他地域と の重複		細区分の 指定状況		地目現況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調整状況
			(ha)	(ha)	<u>名称</u>	面積	<u>名称</u>	面積	増減	<u>地目</u>	面積			
2-3	豊見城農業地域 翁長地区 (6-3)	豊見城市		39	都	39	調整	39	0	農森原建道その他	1 22 6	国道331号線を軸とした既成市街地については、市街化区域と隣接しており、那覇市と糸満市を結ぶ広域的な幹線道路の交通利便性を活かし、今後の良好な沿道市街地の形成を図る。また、後背地の既存住宅地については、良好な住宅地の維持・保全を図り、地域活力の維持・向上、環境保全につながるよう市街化区域への編入を行う。	・豊見城農業振興地域整備計画の変更(H29年度) ・那覇広域都市計画の変更(H29年度)	・沖縄総合事務局長事前協議(H29.3上旬) ・計画案(都市計画)の縦覧(H29.3.7~3.21) ・沖縄県都市計画審議会(H29.3.29) ・沖縄総合事務局長協議(H29.4上旬~5上旬) ・告示(都市計画)(農業振興地域) (H29.5下旬~6上旬)
2-4	豊見城農業地域 嘉数地区 (6-3)	豊見城市		3	都	3	調整	3	0	建物 道路	2 1	市街化区域と隣接し、市道を軸に形成された既成市街地について、良好な住宅地の維持・保全を図り、地域活力の維持・向上、環境保全につながるよう市街化区域への編入を行う。	・豊見城農業振興 地域整備計画の変 更(H29年度) ・那覇広域都市計 画の変更(H29年 度)	・沖縄総合事務局長事前協議(H29.3上旬) ・計画案(都市計画)の縦覧(H29.3.7~3.21) ・沖縄県都市計画審議会(H29.3.29) ・沖縄総合事務局長協議(H29.4上旬~5上旬) ・告示(都市計画)(農業振興地域)(H29.5下旬~6上旬)
2-5	豊見城農業地域 金良·長堂地区 (6-3)	豊見城市		28	都	28	調整	28	0	農 森 建 道 その他	15	市街化区域と隣接し、市道を軸に形成された既成市街地について、良好な住宅地の維持・保全を図り、地域活力の維持・向上、環境保全につながるよう市街化区域への編入を行う。	・豊見城農業振興 地域整備計画の変 更(H29年度) ・那覇広域都市計 画の変更(H29年 度)	・沖縄総合事務局長事前協議(H29.3上旬) ・計画案(都市計画)の縦覧(H29.3.7~3.21) ・沖縄県都市計画審議会(H29.3.29) ・沖縄総合事務局長協議(H29.4上旬~5上旬) ・告示(都市計画)(農業振興地域)(H29.5下旬~6上旬)
2-6	豊見城農業地域 渡嘉敷・渡橋名・座 安地区 (6-3)	豊見城市		17	都	17	調整	17	0	農地 森林 建物 道の他	11	市街化区域と隣接し、市道を軸に形成された既成市街地について、良好な住宅地の維持・保全を図り、地域活力の維持・向上、環境保全につながるよう市街化区域への編入を行う。	・豊見城農業振興 地域整備計画の変 更(H29年度) ・那覇広域都市計 画の変更(H29年 度)	・沖縄総合事務局長事前協議(H29.3上旬) ・計画案(都市計画)の縦覧(H29.3.7~3.21) ・沖縄県都市計画審議会(H29.3.29) ・沖縄総合事務局長協議(H29.4上旬~5上旬) ・告示(都市計画)(農業振興地域) (H29.5下旬~6上旬)
	合 計		0	154		=	•	=			=		L	



# 3 計画書

計画書の項目	変更前の記述	変更後の記述	変更を必要とする理由
	変更	なし	

#### 【記載上の注意事項】

「計画書の項目」欄には、以下の項目を記載する。

- ① 土地利用の基本方向
- 国土利用の基本方向
- ・土地利用の原則
- ② 五地域区分の重複する地域における土地利用に関する調整指導方針
- 土地利用の優先順位、土地利用の誘導の方向等
- ・ 特に土地利用の調整が必要と認められる地域の土地利用調整上留意すべき基本的事項
- ③ 土地利用上配慮されるべき公的機関の開発保全整備計画等

## 4 市町村・国土審議会への意見聴取等の結果

# (1) 市町村(国土利用計画法第9条第11項関連)

市町村名	<u>調整状況</u>
南風原町	済
豊見城市	済

#### 【記載上の注意事項】

- 1)「市町村名」欄の記載は、1(2)の「関係市町村名」欄の記載と整合性を図ること。全市町村に意見聴取を実施した(又は実施する予定)の場合には、「全市町村」と記載する。
- 2) 「調整状況」の欄には、調整が終了した場合は「済み」と、それ以外の場合は「予定」と記載する。

## (2) 国土利用計画法第38条の規定に基づく合議制の機関(国土利用計画法第9条第10項関連)

機関名	<u>調整状況</u>
沖縄県国土利用計画審議会	済

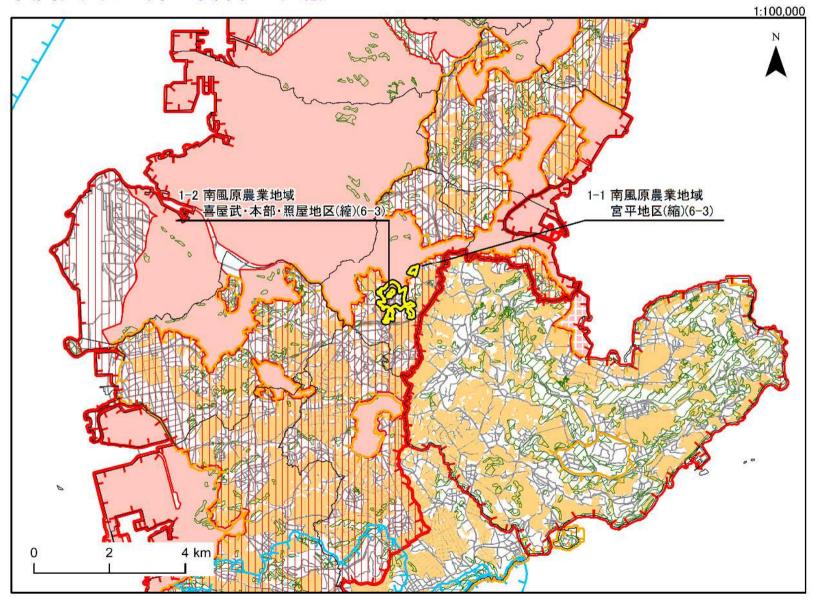
#### 【記載上の注意事項】

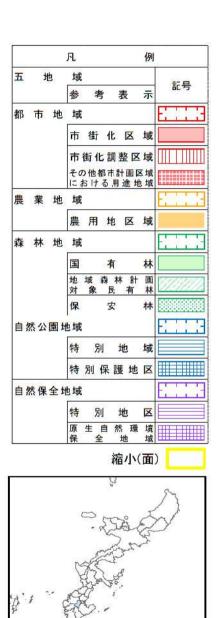
- 1)「機関名」の欄には、機関名(例:〇〇県国土審議会)を記載する。
- 2) 「調整状況」の欄には、調整が終了した場合は「済み」と、それ以外の場合は「予定」と記載する。

2 計画図(変更区域図・変更位置図)

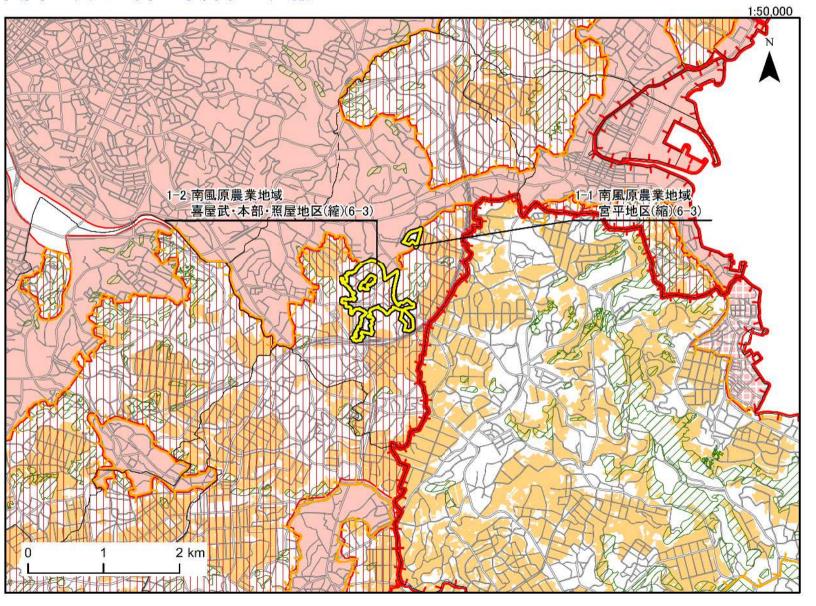
# 【目次】 ○南風原農業地域の縮小 変更位置図 1 • • • P 1 変更区域図1 · · · P 2 ○豊見城農業地域の縮小 変更位置図2 · · · P 3 変更区域図2 • • • P 4

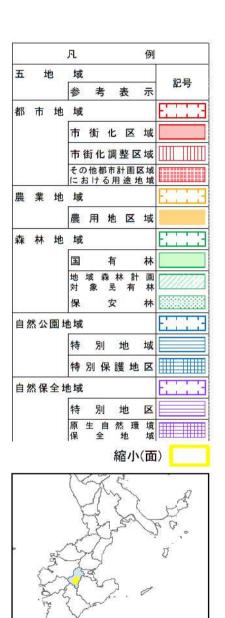
# 変更位置図1 南風原農業地域(縮)



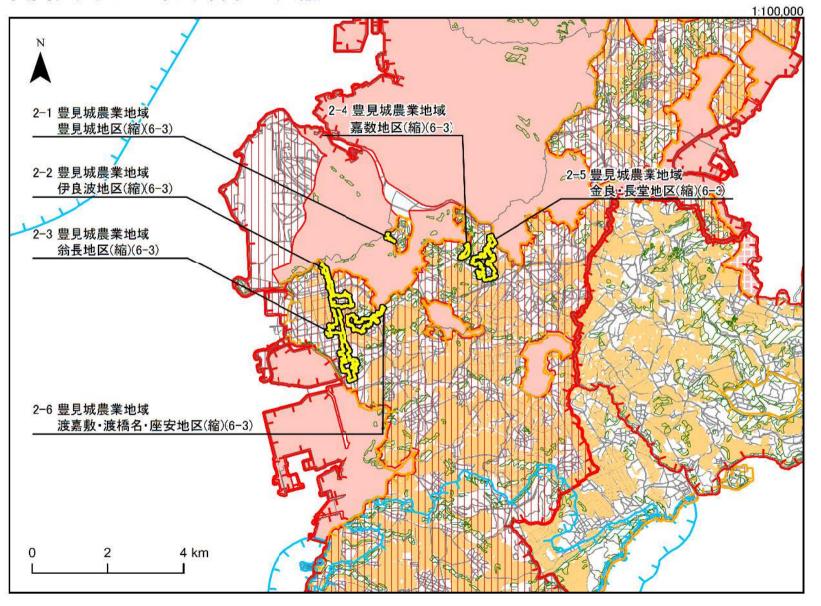


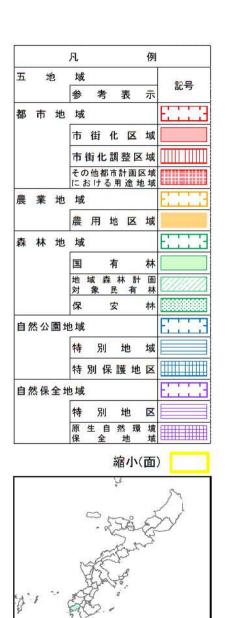
# 変更区域図1 南風原農業地域(縮)





# 変更位置図2 豊見城農業地域(縮)





# 変更区域図2 豊見城農業地域(縮)

